

(別記)

令和7年度呉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される温暖で自然環境に恵まれた都市である。気象は、年間平均気温は約17度と温暖で、年間降水量は平均1,600mm、年間日照時間はほぼ2,000時間を超えるなど、天候に恵まれた地域である。

本市の農業は、島しょ部の柑橘を基幹とした園芸農業地帯と内陸部の水稻を基幹とした水田農業地帯に大別され、特徴ある農業が営まれている。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、近年の農産物の価格が不安定なことや、深刻な有害鳥獣被害による生産意欲の減退により、経営耕地面積の減少等、農業生産や農村環境への影響が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化と後継者不足による水稻作付面積が減少するなかで、条件のよい水田の維持に努めるとともに、耕作放棄地の解消に向けて、担い手を中心に高収益作物への転換を図る。

高収益作物の導入に当たっては、地域振興作物を中心に産地化を図るとともに、スマート農業技術の導入、6次産業化及び高付加価値化の取組を推進し、生産者の経営安定化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

小規模で傾斜地にある水田が多く、耕作条件として畑地化が進めにくい地域であるが、農業委員会や農地中間管理機構と連携して条件のよい農地や面的に集積可能な農地が担い手等に集約されるよう取り組むとともに、市の補助事業を活用した遊休農地の再生を推進し、就農促進を図る。

また、水田への水稻作付け等の水張りを行わず、畑作のみを継続的に行う意向を示す農家に対しては畑地化を促進し、平坦地においては、需要に応じた水稻生産や産地として定着している品目との結びつきを図るなど、畑地化を含めた水田の有効利用に向けて検討をしていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県から示された生産の目安に沿った取り組みを推進し、高温障害を受けにくい品種への転換を進めるなど、市内産米の安定生産に取り組む。

(2) 非主食用米

・加工用米

主食用米から酒造りに適した米などの品目への転換を図り、収益性の向上に取り組む。

(3) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は次の表の作物とする。

| 作物等名 | 品名 |
|--------|--|
| 地力増進作物 | <ul style="list-style-type: none">・ トウモロコシ・ ソルガム・ 大豆・ イタリアンライグラス・ レング・ クリムソンクローバー |

(4) 高収益作物

農業所得の向上を目指し、産地として定着している品目及び競争力のある品目に対し、地域振興作物として産地拡大のための取組を推進する。

具体的な作物は次の表の作物とする。

| 作物等名 | 品名 |
|--------|---|
| 地域振興作物 | <ul style="list-style-type: none">・ キャベツ・ アスパラガス・ ほうれんそう・ ねぎ・ わけぎ・ トマト・ こまつな・ ちんげんさい・ しゅんぎく・ みずな・ きゅうり・ なす・ えだまめ・ たまねぎ・ きく・ ぶどう・ いちじく・ レモン・ だいこん・ にんにく <p style="text-align: right;">(20 品目)</p> |

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和8年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 167.50 | | 167.50 | | 167.50 | |
| 備蓄米 | | | | | | |
| 飼料用米 | | | | | | |
| 米粉用米 | | | | | | |
| 新市場開拓用米 | | | | | | |
| WCS用稲 | | | | | | |
| 加工用米 | 2.67 | | 2.67 | | 2.67 | |
| 麦 | | | | | | |
| 大豆 | | | | | | |
| 飼料作物 | | | | | | |
| ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | | | | | | |
| なたね | | | | | | |
| 地力増進作物 | 0.79 | | 0.79 | | 0.79 | |
| 高収益作物 | 17.68 | | 17.68 | | 17.68 | |
| ・野菜 | 13.63 | | 13.63 | | 13.63 | |
| ・花き・花木 | 0.40 | | 0.40 | | 0.40 | |
| ・果樹 | 3.65 | | 3.65 | | 3.65 | |
| ・その他の高収益作物 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 畑地化 | 2.37 | | 0.71 | | 0.71 | |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理 番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|----------|---|----------|------|-------------------|-------------------|
| | | | | | |
| 1 | キャベツ, アスパラガス, ほうれんそう, ねぎ, わけ ぎ, トマト, こまつな, ち んげんさい, しゅんぎく, みずな, きゅうり, なす, えだまめ, たまねぎ, き く, ぶどう, いちじく, レ モン, だいこん, にんにく (20品目) | 園芸作物取組支援 | 作付面積 | (令和6年度) 2.43ha | (令和8年度) 5.13ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 呉市農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|----------|-----------|---------------|--|-------------|
| 1 | 園芸作物取組支援 | 1 | 8,000 | キャベツ, アスパラガス, ほうれんそう, ねぎ, わけぎ, トマト, こまつな, ちんげんさい, しゅんぎく, みずな, きゅうり, なす, えだまめ, たまねぎ, きく, ぶどう, いちじく, レモン, だいこん, にんにく(20品目) | 作付面積に応じて支援 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。